

交流事業の実施体制について（参考資料）

1 交流協会（姉妹都市協会）の意義等について（『姉妹都市交流ブックレット（国際交流基金日米センター）』より抜粋）

- ・多くの自治体では、市民レベルの交流を行うために、自治体の呼びかけによって姉妹都市協会が作られています。姉妹都市との交流に関心がある市民が会員として参加し、姉妹都市への訪問団に参加をしたり、相手都市からの訪問があった場合には、ホストファミリーになったり、歓迎式に参加することが多いようです。
- ・（姉妹都市協会は、）姉妹都市交流に関心を示す一般市民や NPO など、これまで姉妹都市交流に直接関わってこなかった人びとに対して情報の提供や交流の機会を与える役割が期待されます。

2 近隣市等の交流協会の設立状況について

自治体名	団体名称	団体の性格	事業開始年度	自治体名	団体名称	団体の性格	事業開始年度
中央区	中央区文化・国際交流振興協会	-	H3	三鷹市	三鷹国際交流協会	公益財団法人	H8
港区	港区国際交流協会	一般財団法人	-	調布市	調布市国際交流協会	-	H6
新宿区	新宿未来創造財団	公益財団法人	H22	府中市	府中国際友好交流会	NPO 法人	-
台東区	台東区国際交流委員会	-	-	町田市	町田市文化・国際交流財団 (MCIF) 町田国際交流センター	一般財団法人	H16
品川区	品川区国際友好協会	公益財団法人	S61	小平市	小平市国際交流協会	-	H2
目黒区	目黒区国際交流協会	公益財団法人	H4	日野市	日野市国際交流協会	-	H5
中野区	中野区国際交流協会	-	-	東村山市	東村山市国際友好協会	-	S52
杉並区	杉並区交流協会	-	H18	国分寺市	国分寺市国際協会	-	H3
荒川区	荒川区国際交流協会	-	H5	あきる野市	あきる野市国際化推進青年の会	-	H6
板橋区	板橋区文化・国際交流財団	公益財団法人	-	狛江市	狛江市国際交流協会 (KIFA) 国際交流事業	-	H7
足立区	足立区観光交流協会	-	H17	清瀬市	清瀬国際交流会	-	-
八王子市	八王子国際協会	-	H20	多摩市	多摩市国際交流センター	-	H5
武蔵野市	武蔵野市国際交流協会	公益財団法人	-	大島町	ハワイ親善交流協会	-	-
立川市	立川・サンバーナディノ姉妹市委員会	-	-				

※交流協会のない自治体については、姉妹都市交流の事務を役所の中の組織（例：葛飾区文化国際課文化国際担当係、文京区アカデミー推進課国際交流担当）で担っている。